

返戻金制度

職業紹介における紹介人材が、求人会社への入社日から起算して3ヶ月以内に、自己都合退職、本人の責に基づく解雇など、求人会社の責に帰さない事由により退社した場合、求人会社は、その旨をすみやかに株式会社OK I プロサーブに通知するものとする。

この場合、株式会社OK I プロサーブは、紹介人材の在籍期間に応じて、次の料率により求人会社の払い込み済みコンサルティング料を求人会社に返金する。

◆中途採用（キャリア採用）の場合

- 1) 退職日が入社後1ヶ月以内の場合 80%
- 2) 退職日が入社後3ヶ月以内の場合 50%

◆転進支援の場合

- 1) 退職日が入社後1ヶ月以内の場合 80%
- 2) 退職日が入社後2ヶ月以内の場合 50%
- 3) 退職日が入社後3ヶ月以内の場合 20%

株式会社OK I プロサーブは、本制度に基づき、求人会社より発行される請求書に従い、請求書日付より30日以内に、別途、求人会社の指定する銀行口座に振り込むものとする。

許可番号 13-ユ-304645

事業所の名称及び所在地 株式会社OK I プロサーブ 本店

東京都港区芝浦4-10-16 OK I 芝浦オフィス4階